記者発表資料

国土交通省東北地方整備局　北上川下流河川事務所
令 和 ８ 月 １１ 月 ４ 日 （ 水 ） 発 表

大崎市で要配慮者利用施設における避難確保計画作成講習会において、水害リスク等を説明します。

〇避難確保計画は、大雨による浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、高齢者施設等の要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画です。
〇市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者等は、水防法や土砂災害防止法、津波法に基づき、避難確保計画を作成する必要があり、北上川下流河川事務所では、自治体と連携して計画策定の支援を行っています。
〇今般、大崎市が開催する要配慮者利用施設における避難確保計画作成のための講習会で、計画作成の必要性や水害のリスク等を説明し、避難確保計画作成支援を行います。

■日時：令和 8 年 11 月 11 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分
■場所：大崎市役所本庁舎　3階 302 会議室
■主な内容
　〇要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明
■その他
- 大崎市には、取材について了承を得ております。
- 取材をご希望の方は、令和 8 年 11 月 10 日（火）15 時までに所属、氏名、連絡先を電話かメールにて事前に登録をお願いいたします（大崎市側からの要望です）。
  電話：防災情報課 （TEL：0225-94-9854）
  メールアドレス：thr-suibou@mlit.go.jp

管内の情報は次のＵＲＬからご覧になれます。
〇北上川下流河川事務所Ｗｅｂサイト URL　https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/
＜発表記者会＞　宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会
石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話　０２２５－９４－９８５４（防災情報課直通）
技術副所長　土岐（とき）　範彦（のりひこ）　（内線２０５）
建設専門官　及川（おいかわ）　加奈（かな）　（内線５０５）